

2021年3月1日

お客様各位

城東テクノ株式会社

西日本営業部

緊急事態宣言解除に伴う営業時間短縮終了のお知らせ

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。1月13日に愛知・岐阜・京都・大阪・京都・福岡の2府4県に発出されました緊急事態宣言が2月28日をもって解除されました。本発表を受けて、緊急事態宣言発出期間中の対策として実施しておりました営業時間の短縮を下記の通り終了させて頂きますことをご連絡申し上げます。

営業時間短縮中は、お客様に対してご不便をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げます。今後とも、何卒、宜しくお願い致します。

敬具

記

1. 対象拠点

- ・ 大阪支店（金沢出張所・京都出張所・姫路駐在所・高松出張所の受注業務を含みます）
- ・ 名古屋営業所
- ・ 福岡営業所（鹿児島出張所の受注業務を含みます）
- ・ 京都出張所
- ・ 姫路駐在所

2. 変更日

2021年3月1日（月）より

3. 営業時間

（旧）9：00～12：00、13：00～16:30

（新）9：00～12：00、13：00～17:30

以上